

令和元年度第4回大阪府環境審議会環境総合計画部会

令和2年3月26日（木）

（午後4時00分 開会）

【事務局（上門主査）】 定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第4回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

本日の司会をつとめさせていただきます、環境農林水産部エネルギー政策課の上門でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

最初に、資料の確認をさせていただきます。

お手許に、議事次第、配席表、資料1、参考資料1及び2、出席確認票のほか、机上資料として、大阪府環境審議会環境総合計画部会運営要領及び委員名簿、現行の環境総合計画、現行の環境総合計画の策定にあたっての環境審議会答申、第1回部会資料の「世界及び大阪を取りまく状況」、第2回部会資料の「論点整理」、第3回部会資料の「骨子」、第1回部会資料の「第11回科学技術予測調査」、議事録関係の資料として、「第1回部会における次期計画にかかるご発言概要」並びに、第2回及び第3回の「議事録」をお配りしております。資料の不足等ございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。

なお、「出席確認票」については、報酬等の支出手続きに必要でございますので、大変お手数ですが、お名前を御記入いただき、お帰りの際、お席に置いたままにしてくださいようお願いいたします。

なお、今回加賀委員、三輪委員につきましてはご欠席でございます。

本日の審議事項は、「次期環境総合計画部会報告案」についてご議論いただきたいと存じます。それでは以後の進行を、部会長によりお願いいたします。

【石井部会長】 みなさんこんにちは。部会長の石井でございます。

年度末のお忙しい中、それから何より、新型コロナウイルスのリスクの中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日が部会報告案をまとめる最後の部会となります。

手続きとしては、5月25日に大阪府環境審議会がございしますが、ここで報告する部会報告を今日ご議論いただくということでございます。環境審議会で認めていただいたならば、次にこれに基づいて、大阪府において次期環境総合計画が策定されるという流れです。

それでは、今日はこの報告案についてご議論をいただければと思います。

お手元に資料がいつていると思いますし、また委員の皆さんには、個別に事務局に回っていただいて意見の聴取をしていただいていると思いますが、資料の1、環境総務計画の策定に当たっての基本的事項の案について、まず事務局の方からご説明いただいて、審議したいと思います。

それではよろしく申し上げます。

【事務局(長浜総括主査)】 部会報告案についてご説明する前に、第2回の「論点整理」の際に、貫上先生からご指摘いただきました「大阪府全体として、SDGsにどのように取り組んでいくのか」について、「万博ビジョン」と「SDGsビジョン」が現在パブコメ中でございますので、簡単に概要をご説明させていただきます。

参考資料1は、いわゆる「万博ビジョン」の案でございます。ちょうど、本日、パブコメ期間終了でございます。

2枚お捲りいただきまして、「1. ビジョンの策定趣旨」について、2パラ目にございますとおり、「大阪・関西万博を一過性のものとせず、そのインパクトを最大限に活かし、大阪の持続的な成長と府民の豊かな暮らしを確たるものにする」とともに、万博開催都市として、SDGsの達成に向けて世界とともに未来をつくっていく必要がある。」としてございます。

5ページ目の「2 大阪の将来像」の1つ目に、大阪は世界とともに発展してきた都市であること、3つ目に、大阪には、人を惹きつける魅力があり、寛容性に富む、4つ目に大阪人は先取の気質があるなど、大阪の特徴をまとめています。

7ページ目に、現在の大阪の位置・ポテンシャルについて、1つ目で、「長期的に地位が低下」としつつ、2つ目で、「ライフサイエンスや新エネルギー産業は、大阪の成長をけん引し、さらには国際社会に貢献できるポテンシャルがある」、3つ目、「大阪は、高齢化の進展、健康寿命など課題先進都市として、AI等を活用した課題解決モデルを提示できる」とし、4つ目に「大学の集積や充実した交通インフラ、多様な文化・芸術の魅力などの強みがある」などとまとめております。

9ページ目に、SDGsからみて、貧困、健康と福祉、教育、平和は、優先的に取り組むべき課題が多いとし、環境については、持続可能な生産と消費が、ブルーオーシャンビジョンのG20大阪サミットのレガシーを未来に活かすという観点からも取り組むべき課題としております。

これらを受けて、4枚おめくりいただきまして、16ページ目に、「世界一ワクワクする

都市・大阪」を将来像として、この将来を実現するために、「多様なチャレンジによる成長」「いのち輝く幸せな暮らし」「世界の未来をともにつくる」という3つの柱で取り組んでいくとしてまとめております。

次に、参考資料2「Osaka SDGsビジョン案」をご覧ください。こちら、本日までパブリックコメントをしております。

2枚おめくりいただきまして、4ページの「2. 基本的な考え方」にございますとおり、SDGsの推進は、あらゆるステークホルダーが自律的に取り組むことに大きな意味がある。「一人一人が、誰一人取り残さない、大胆に変革するという国際合意の視点を重視し、常に野心的な目標を掲げながら、SDGsを意識し、考え、行動しなければならない」ことを基本とし、「強みを伸ばす」、「弱みを克服」、「世界をリードしていく」「社会システムや価値観の大きな変革を図っていく」4つの視点で取り組むとしております。

府の役割としては、裏面の5ページのとおり、周知、様々なステークホルダーのつなぎ役、自らも貢献する、SDGsを具現化した都市づくりを進める、としております。1枚おめくりいただきまして、7ページ目でございますとおり、SDGsすべてを俯瞰しながらも、総花的にならないように、視点1「国際評価と国内評価を抛り所に、大阪の立ち位置を把握する」、視点2「ステークホルダーの自発的な取組みの広がりにつなげるため、彼らが重要と考えるゴールを把握する」、視点3「府政や大阪のポテンシャルを踏まえる」、視点4「世界の動きを視野に入れる」という4つの視点から重点ゴールを設定しております。

6枚おめくりいただきました19ページに、重点ゴールについてまとめた図がございます。SDGs先進都市として、国際社会全体の課題であるジェンダーや人権、気候変動に取り組むことはもとより、「健康と福祉」を府民の豊かさをめざす重点ゴールとして位置づけ、関連する横断的な課題である「貧困」、「教育」、「持続可能な生産と消費」に取り組むとしてございます。また、ほかのゴールを集約しながら様々な課題解決にバランスよく貢献できる「持続可能な都市」を大阪の豊かさをめざすもう一方の重点ゴールとして取組みを広げていく。重点ゴール等の推進にあたっては、産業や雇用、イノベーションといった都市としての強みを活かしていく。とまとめてございます。

では、資料1に戻りまして、部会報告案をご説明させていただきます。

構成・内容ともに、骨子でお示ししたものをベースに作成しております。

1ページ目は、「はじめに」として、1パラ目に、計画策定の根拠、2パラ目にこれまでの大阪の環境行政、3パラ目、4パラ目に現行計画策定以降の状況や動き、5パラ目に、大

阪人の気質・気性がSDGsと親和性が高い点について触れ、世界をリードするポテンシャルがある点に言及してございます。

2 ページ目にまいりまして、「大阪をとりまく状況」として、7～9 行目にかけて、「今後の環境施策の検討にあたっては、大阪の地域特徴や環境の状況を踏まえるだけでなく、大阪をとりまく世界の状況や、社会構造そのものを変える革新的な科学技術・サービスの動向も踏まえる必要がある。」としてございます。

1 1 行目以降、「1. 大阪の地域特性」として、まず、「大阪の魅力・強み」について、1 パラ目に、地形的な特徴、2 パラ目に、経済の中心地、交流・物流の重要拠点であり、「企業は社会の公器である」といった考えのもと、民の力が源泉である点、また、20 行目から、大消費地であることと、多種多様な中小企業が支える優れた技術やバランスの取れた産業構造をあげております。3 パラ目は、まちの魅力について記載してございまして、「水都」「百舌鳥・古市古墳群」「サミット」や「万博」にも触れてございます。

次に、3 2 行目「大阪の課題」について、3 ページ目にかけて記載してございます。1 パラ目に、ゼロメートル地帯に人口・資産が集中していること、インフラの老朽化といった都市の脆弱性を、3 ページの2 パラ目に、経済について、「稼ぐ力」の向上、3 パラ目に、労働人口の減少による人手不足と、パートナーシップとジェンダーの国際評価が低いことを挙げております。9 行目のパラでは、行政としての課題として、「財政再建」にも触れてございます。

次に、「2. 大阪の環境」として、これまでの環境行政の歴史を、1 パラ目に、産業公害、2 パラ目に都市生活型環境、4 ページ目にまいりまして、生態系について、触れてございます。10 行目以降に、「現下の環境課題」として、環境基準未達成、資源・エネルギーの多量消費、今後増加が見込まれる建設廃棄物の処理、里地里山の生態系機能など、課題は残存しているとし、15 行目のパラで、特に、資源の多量消費は、世界全体の資源を圧迫し、原材料供給地や生産・加工地に環境負荷を与えているとして、大阪の環境課題が他の地域の環境に与える影響について触れてございます。

続く19 行目のパラでも、資源・エネルギー消費に伴う温室効果ガスについて、緩和策を進めているものの、排出量の削減は進んでおらず、極端な気候、極地的豪雨、生態系への影響などが懸念されている点、ヒートアイランド現象も相まって、熱帯夜日数の増加が見込まれており、緩和・適応両面での対策が求められているとしてございます。

27 行目以降は、気候変動による自然災害に加えて、巨大地震の発生への懸念も高まっ

ており、アスベストの飛散や化学物質の漏洩・流出など、さらなる環境リスクの低減が求められているとしております。

31行目からは、交通・物流拠点を抱える大阪では、外来種対策が引き続き必要としてございます。

5ページ目にまいりまして、府域の環境の状況は改善に向かう一方、地球規模でみると環境の状況は危機的であるとして、世界全体で取り組まなければ解決できないとしてございます。

次に、6行目「3. 世界の状況」として、8行目から、人口増加に加え、都市人口の増加、都市間競争の激化について触れてございます。13行目からは、新興国の急速な経済成長と、先進国の経済的ポジションの低下について触れ、16行目からは、旺盛なインフラ需要により、資源・エネルギー需要の増加が見込まれる点について記載してございます。

18行目からは、人口増加や生活水準の向上により、食料や水の需要が増加しており、これにより、森林の機能低下、水産資源の乱獲、水の過剰利用、汚染が懸念されており、世界全体の資源消費量は持続不可能なペースで増加している点を記載してございます。26行目からは、気候変動やプラスチックによる海洋汚染について触れ、温室効果ガスは都市部が主な排出源であることから、都市のあり方が問われているとしてございます。

6ページ目にまいりまして、1パラ目で、地球の限界について触れた後、10行目から、自然資本は社会経済活動の基盤であり、社会が提供する人材やインフラが経済活動の基盤であるとする、「SDGsウェディングケーキ」を紹介しております。

22行目から、資源・エネルギー消費の増加によって、資源をめぐる争いが懸念されていること、7ページ目にまいりまして、生活水準を支える資源配分が極めて不均衡であるとの指摘をあげ、大阪を含む資源・エネルギー多量消費型の国・地域が、ほかの国・地域における資源・エネルギー需給ひっ迫を誘引し、資源をめぐる対立に影響を及ぼしているとの見方ができるのではないかとしてございます。

6行目から、環境の課題は、経済や社会的課題と密接に関わりあっているとまとめてございます。

9行目「4. 持続可能な社会に向けた動き」として、2030アジェンダ、パリ協定、愛知目標、森林戦略計画、ブルーオーシャンビジョンといった国際合意、19行目から、国際イニシアティブの動向について触れてございます。32行目からは、世界全体でのパラダイムシフトの重要性について記載してございます。8ページ目にまいりまして、万博や

万博ビジョン、SDGsビジョンについても触れさせていただいております。7行目から、「パラダイムシフトが必要とされる中、寛容で排他性が低い大阪人の気質を活かした様々な主体との連携のもと、実質主義で先取の気質が最大限発揮されるよう、環境を整備し、大阪から世界へ波及する施策を展開していく必要がある」としてございます。

次に、「5. 科学技術・サービスの動向」でございます。中島委員から、「society5.0の前提として、デジタル経済に触れたほうが良いのではないか」とのご助言をいただき、12行目冒頭に、「デジタル経済の深化を背景としたAI等のICT、シェアリング・エコノミーやバイオテクノロジーなどの革新技术・サービス」といたしました。これらを活用した新たな都市づくりへの模索が始まっているとし、ICTにより不平等や格差拡大への懸念がある一方、環境課題、社会課題への解決や関連市場の拡大が期待されているとしてございます。「Society5.0」や「スマートシティ戦略」についても触れてございまして、ICTなどを活用して、ライフスタイルや社会経済システムなどにイノベーションを創出し、環境・社会・経済の同時解決を図る重要性が増しているとしてございます。

9ページ目、ローマ数字Ⅲの「計画の枠組み」は、骨子のとおりでございまして、1. 計画の位置づけと役割について、31行目から、2. 期間、10ページ目にまいりまして、3. 対象について、記載してございます。

12行目、ローマ数字Ⅳの「めざすべき将来像」は、前回の部会でのご審議を踏まえ、事務方で作成いたしました。「1. 2050年の将来像」は、現行計画の将来像の流れを汲みつつ、「世界」「次世代」とのつながりを意識し、府民を中心とした様々な主体にとって、自らの取り組みが大阪のみならず世界及び未来の社会に波及できることが想像できる将来像が望ましい。とし、「持続可能な社会」をめざすことを取り入れるべきとして、「大阪から世界へ、現在から未来へ、府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会」と「府民がつくる、世界と未来につながる持続可能な社会」の2案を作成いたしました。

次に、11ページにまいりまして、「2. 2030年の社会像」は、2030年が次期計画の最終年次であるため、2050年の将来像を見通しつつ、その実現に向けた足掛かりを確実にするための社会像を示すべきとして、2030年がSDGsの目標年次でもあることから、より具体的に道筋や課題が見えている時期でもあろうこと、万博でのアイデアが社会実装に向けた段階に移行する時期とも考えられること、11行目、総合計画では、分野横断的かつ環境・社会・経済の統合的向上に向けた目標がふさわしいことから、「いのち輝くSDGs先進都市・大阪一環境施策を通じて」と「いのち輝くSDGsの先の社会経済シス

テムの実装に向けた基礎を築く」の2案を作成いたしました。

24行目、ローマ数字のV「施策の基本的な方向性」は、骨子のとおりでございまして、これまでの環境施策を継承しつつ、環境だけでなく、社会や経済に対しても良い影響をもたらす施策を展開していく必要があること、12ページにまいりまして、世界全体の健全な環境と安定した社会経済が必要不可欠であることと、中長期的かつ世界的な視野を持つ必要があること、4行目から、労働人口や財政制約を踏まえ、効率化・合理化を進める必要があるとの方向性を示してございます。

8行目、1. 環境・社会・経済の統合的向上でございまして。18行目より下に、各方面に関する環境施策のめざすべき方向性について、整理してございます。環境については、現在だけでなく、将来にわたって、自然の恵みや良好な環境を享受できるようにすることを旨として、豊かな環境を保全・創造する、社会については、自然資本の利用と利益配分を公正で普遍的にし、環境リスクや移行リスクを低減し、適応することを通じて、社会の公正性・包摂性・強靱性を向上させる、経済については、環境効率性を向上させることを通じて、経済を持続的に成長させるとしてございます。これらを踏まえた環境施策の基本的な方向性としては、13ページに図で示してございます。

横串の上から順に、外部性の内部化、自然資本の強化、環境リスクと移行リスクへの対応、環境効率性の向上でございまして。

では、具体的な内容につきまして、1) 環境に関する施策の基本的な方向性から説明してまいります。骨子とほぼ同様でございまして、10行目から、基本的な方向性として、自然の恵みや良好な環境を享受できるように、豊かな環境を保全・創造するとして、15行目から、「これまでの施策を継承」としつつ、「環境政策の原則」に則った施策を展開、「パートナーシップとジェンダー、トレードオフやシナジー効果に留意」としてございまして。また、パートナーシップは、トレードオフを軽減し、シナジー効果を高めることが期待できるとしております。

14ページにまいりまして、4行目、「地球規模の環境課題」に対しては、これまで以上に取り組む必要があるとし、9行目中ごろから、世界的な視野を持ち、府域外にも波及する施策を展開する必要があるとして、大消費地であり、関西の経済の中核である大阪から、消費やビジネスを通じて地球規模の環境保全を促進させる施策を展開することは、波及効果が大きいものと言えらるるとしてございます。

15行目からは、施策の費用対効果を高める必要があるとし、ICTなどの活用や既存制度

の情勢変化への対応など、社会にとって最適な制度を追求していくべきとしてございます。

22行目からは、環境基本計画に記載されている、環境政策の原則について、入念的に記載してございます。

15ページにまいりまして、2)社会的側面に関する環境施策の基本的な方向性として、2-1)多様性と包摂性のある社会経済システムについて、まず、基本的な方向性に至る思考について記載いたしました。アジェンダでは、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をうたっており、これは、「あらゆる人が活躍できる社会」と捉えることができる。この社会の実現のためには、その環境を整備すること、つまり、社会経済システムとして、あらゆる人にとって活躍するための「公正かつ公平な機会」と「正当な評価」が担保される必要があるとしてございます。ここで、包摂的な社会の文脈における「公平な機会」とは、「普遍的な機会」と捉えることができるとしてございます。

16行目から、大阪の社会経済システムを維持していくためには、世界全体での社会的安定が得られるよう、貧困や紛争、機会の不均衡などへの対処が必要とし、自然資本の利用や利益配分の不均衡が、人間の福祉に悪影響を及ぼしているとの指摘を踏まえ、環境施策の観点から、「機会」と「評価」を考えた場合、それぞれ、原資としての自然資本の利用と利益配分と捉えることができるとして、24行目に、社会経済システムとして、自然資本の利用と利益配分を公正で普遍的にすることが、環境施策を通じた世界全体での多様性と包摂性のある社会経済システムを追求する方法の一つと言えるとしてございます。

次に、28行目から、「自然資本に対する基本的な考え方」として、環境の保全・創造が、社会的弱者に対する自然資本の利用の普遍性を確保する上での前提となること、また、33行目から16ページにかけて、環境の保全・創造は、世代間における公平性や普遍性の前提にもなることを記載してございます。4行目のパラでは、現在の資源配分が不均衡であることや生態系の限界の指摘を踏まえ、生態系の回復能力の範囲内で、社会的弱者や将来世代に配慮した公正性と普遍性を確保することが重要としてございます。

11行目から、具体的な環境施策を記載してございます。まず、外部性の内部化について、16行目のパラでは、汚染者負担の原則が、外部性の内部化の1つであること、環境資源の合理的な利用を促すことから、普遍性の確保にも資するとしてございます。20行目のパラでは、これまでの公害対策は、汚染者負担の原則に則っていることから、公害対策が進むにつれて、外部性の内部化が進んできたものの、気候変動や森林の機能など、外部性は存在しており、さらなる外部性の内部化が必要としてございます。

ただ、地球規模の課題は、外部性の評価が難しいうえに、経済圏域が府域を大きく越えていることから、経済的手法を大阪府のみで採用することは難しいことを、29行目のパラに記載し、33行目のパラに、まとめとして、大阪府の施策としては、自主的な取り組みを後押しする施策を通じて、外部性が内部化された取引を拡大させるべきとして、機運醸成、正の外部性の経済的価値の見える化、情報開示の促進などが必要としてございます。

次に、17ページの4行目から、公正で普遍的な利益配分のための基本的方向性を記載してございます。名古屋議定書の趣旨に倣って、自然資本の利用から生じた利益の一部を、自然資本の強化に活用することをあげております。イメージがしにくいと思われましたので、TEEBの事例をあげております。

18行目のパラでは、見える化が重要である旨、記載しております。

次に、2-2) 強靱な社会経済システムとして、あらゆる人が持てる潜在能力を発揮して活躍できる社会を実現するためには、強靱な社会経済システムも必要で、その強靱な社会経済システムとは、災害事故などの物理的なリスクへのみならず、情勢変化のリスクに対しても強靱な社会経済システムと捉えることができるとしてございます。

29行目に、まず、物理的リスクに対する強靱性は、都市機能の維持・早期復旧に必要であるとともに、社会的包摂にも必要不可欠であるとし、環境施策を通じた物理的リスクに対する強靱性とは、環境リスクに対する強靱性と言えるとしてございます。

18ページにまいりまして、情勢変化リスクに対する強靱性について、不確実性が高い中で、先を読む「目利き力」を養い、情勢変化に合わせて素早く柔軟に対応できる力と捉えることができ、これは、社会全体の活力を持続させるために必要であり、ひいては社会的包摂にも必要不可欠としてございます。加えて、相互依存が高い現在の世界において、変化のスピードに対応する力は、関西の経済の中核を担う大阪にとって、ビジネスの観点からも都市間競争の観点からも重要であるとしてございます。従来のビジネスをそのまま続けることがビジネスリスクになる事態が生じつつあること、素早い対応力には、情報感度が、柔軟な対応力には、多様性が必要とし、情報感度と多様性の向上により、社会の柔軟性や緩衝力を向上させることができるとしてございます。

15行目のパラで、環境リスクを低減し、適応することと、情報感度と多様性の向上により、移行リスクを低減・適応することが環境施策を通じた強靱な社会経済システムを追求する方法の一つとまとめてございます。

19行目から、具体的な施策の方向性を示してございます。まず、環境リスクへの対応

として、科学的知見を活用しつつ、予防的な取り組みの考え方や統合的汚染回避原則に則った施策を進め、引き続きリスクの低減に取り組むことが必要としてございます。大阪は地形的に水害への脆弱性を抱えている上に、気候変動がこのリスクをさらに高めていることなど、関係機関・団体と連携して、適応していくことが必要としてございます。

27行目のパラからは、リスクヘッジとして、自立・分散型社会をめざすことも有効と考えられるとしてございます。関西広域連合とも連携して、地域の個性を活かした自立分散型社会をめざすことが重要としてございます。

35行目から19ページにかけて、気候変動以外のリスクについて、化学物質を例に代替化や普及啓発の必要性を記載してございます。

4行目のパラでは、移行リスクへの対応について記載してございます。国外を含めた環境規制や国際イニシアティブの動向などの情報提供、啓発により、情報感度を上げるとともに、事業拠点等の多極化や事業の多角化等の備えの必要性の意識喚起などにより、多様性を向上させるべきとしてございます。また、事業見直しや設備投資も必要となろうということで、金融機関との連携の重要性をあげております。

次に、12行目、3) 経済的側面に関する環境施策の基本的な方向性として、これまでは、労働生産性が重要視されてきたが、今や、生態系の限界が事業活動上の制約になりつつあり、環境効率性にも焦点をあてた事業展開が求められているとしてございます。16行目のパラでは、持続可能な経済成長には、環境負荷の低い製品・サービスの需要拡大が重要とし、20行目中ごろから、ただし、先進国のサービス業への産業構造の転換の結果として、先進国で消費する物質の製造に伴う、環境負荷を国外へ転嫁しているとの指摘もあり、府域内での環境影響のみならず、製品のライフサイクル全般あるいはサプライチェーン全体を見ることが必要としてございます。

27行目のパラでは、環境効率性の向上は、単純な価格競争から価格以外の多様な価値も加味した競争へと移行することを意味し、優れた技術のポテンシャルが高い大阪にとって歓迎すべき動きであることを記載してございます。

33行目から20ページにかけて、環境効率性を向上させることが、環境施策を通じた持続可能な経済成長を追求する方法の一つとまとめてございます。

4行目のパラでは、環境効率性の向上にかかる、具体的な方向性を記載してございまして、資源の消費抑制、製品の使用期限の延長、エネルギーとのトレードオフに留意した資源の有効利用、環境汚染の低減とともに、付加価値を向上させるべきとし、その際、「源流

対策の原則」や「拡大生産者責任」に則ることが必要としてございます。

14行目のパラでは、技術・サービスについて触れてございます。劇的な環境効率性の向上のための、生活スタイル・ビジネスモデルの円滑な転換には、ICTやシェアリング・エコノミーなどの技術・サービスが重要な役割を果たすとし、府の「スマートシティ戦略」の紹介と、世界での都市の拡大が続くと見込まれる中、新たな都市の在り方を世界に発信する機会と捉え、柔軟な発想・様々な連携・自由な競争によって、民間の力が最大限発揮されるよう、産学官連携など、つなぎ役としての役割を果たし、積極的に技術・産業振興に努める必要があるとしてございます。

続いて、27行目、(2)では、社会・経済的側面へのアプローチの例示として、各分野の施策・制度については、それぞれの分野で検討されるものとしつつ、基本条例の基本方針にそって、例示をいたしました。骨子で、参考として、施策例を表でお示ししたものをベースにしております。あくまで、各分野で今後、検討されるにあたっての、例示でございます。

21ページ、まず、1) 共通事項として、「地域循環共生圏」のような話を記載しています。

22行目の2)は、公害系の施策例でございます。

22ページにまいりまして、3)は、自然共生と景観の施策例でございまして、33行目から22ページにかけてのパラでは、生態系の経済的価値を、TEEBなどを参考に「見える化」すること、評価が難しい場合には、価値が認識されるよう、意識醸成を図ることが、外部性の内部化への第一歩としてございます。

23行目からは、みどりの積極的な活用として、グリーンインフラやにぎわいづくりなどに緑を活用することを挙げております。

32行目から23ページにかけての、4)では、資源循環型社会や脱炭素社会の施策例を記載してございます。3Rのさらなる推進と、23ページ目の9行目のパラで、ライフサイクル全般での環境影響をみるために、フットプリントの活用、23行目からは環境と経済のデカップリングの観点から、温室効果ガス排出量だけでなく、排出係数やGDPあたりの排出量などに着目してはどうかとしてございます。

31行目のパラでは、インターナルカーボンプライシングについて、24ページにまいりまして、5行目からは、リスク対応への支援として、10行目後半から、事業者がTCFDなどを活用して、気候関連のリスク・ビジネスチャンスを経営戦略に織り込めるよう、リ

スクの基礎データの提供、優良事例の発信・相談などの支援や、事業拠点等の多極化、事業の多角化等の備えの必要性の意識喚起などが考えられるとしてございます。

20行目のパラでは、災害時の対応として、災害発生時の廃棄物の処理について、関係機関や民間団体と連携して、市町村支援の体制整備に努めることが必要と考えられるとしてございます。

24行目の2. 中長期的かつ世界的な視野にまいります。

25行目のパラでは、環境に関する世界的視野として、12月23日の本審の際に、増田委員からご助言いただきました「流域管理」のほか、広域連合なども例示して、近隣地域から世界に視点を広げるべき時としております。

また、25ページ目にまいりまして、大阪の世界への影響力は小さくないとし、4行目のパラで、大阪のもつ影響力を適切に行使し、これまで以上に、中長期的かつ世界的な視野をもち、世界により良い影響力を及ぼすような施策を展開し、交流発展を図ることが重要であるとしてございます。特に、地球環境の深刻化を踏まえ、府域内はもとより、消費やサプライマネジメント等を通じて、世界全体での取り組みを加速させることが必要とし、そのための施策としては、意識醸成や取組方法の紹介や支援、消費者・事業者をつなげることなどを通じて、大阪が持続可能な社会に向けて進んでいる一体感をつくりだし、気運醸成を図ることなどをあげております。14行目からは、地球規模の課題は、一見すると府域の生活や事業と関わり合いがないように思えるものであっても、実は消費やビジネスを通じて関わりあっているものがあり、逆に、だからこそ、関与できるとして、大阪には大胆な変革に向けた原動力があることを意識喚起し、大阪人の先取の気質を活かして、実際の行動につなげるよう意識醸成を図ることも有効と考えられるとしてございます。

24行目のパラでは、消費について、26ページの5行目のパラでは、ビジネスについて、それぞれ具体的に記載してございます。

14行目のパラでは、環境技術による国際貢献、21行目のパラでは、消費やビジネス、技術支援を通じて、我々の行動が内包する「誰一人取り残さない世界をめざしている」というメッセージを、環境悪化や気候変動に付随する紛争に巻き込まれた人、集団移住せざるを得なかった人に向けて発することができると同時に、交流発展することができるとしてございます。

30行目からは、中長期的な視野として、統合的向上は、短期間で成果が現れるものではなく、中・長期にわたる継続的な取り組みを要するものなので、2050年の将来像を

見通しつつ、まずは、2030年の社会像に向けた10年単位の視野で、取り組んでいくことが必要としてございます。

27ページにまいりまして、各主体に期待する役割とそれを促す大阪府の施策例について、記載しております。

まず、1. 大阪府ですが、行政の立場と事業者の立場があるとして、行政としては、各主体が後述の役割を發揮できるよう、環境教育や啓発、つなぎ役としての施策を展開し、気運醸成を図るとともに、仕組みづくりの役割を果たす必要があるとしております。11行目のパラでは、事業者の立場として、「呼び水」となるような取り組みを率先して展開することが必要としてございます。

次に、19行目、2. 府民ですが、府民の意向が大阪の将来を決定するとして、考え、行動するとともに、行政や事業者の活動に関心をもち、関わることを期待するとしております。意思表示の方法は、直接意見を提示・提案する方法のほか、購買行動を通じて、市場にメッセージを伝えることができるとしております。

30行目のパラでは、大阪府の施策例でございまして、あふれる情報の中から、正しく、必要な情報を得られるよう、また、情報を評価・活用できるように、わかりやすい情報発信、環境教育、啓発活動の推進をあげております。また、28ページ目にまいりまして、啓発やより多くの府民の声が集まる仕組みの検討、外部性の内部化、行動変容を促す取り組みの推進などをあげております。

続いて、3. 事業者につきまして、10行目から、我が国では、「企業は社会の公器である」といったステークホルダーを大事にする考え方が一般に受け入れられてきたところ、株主第一主義から脱却を始めた世界の企業をリードすることを期待するとしつつ、一方で、その考え方を経営戦略の中で開示することについても言及してございます。また、ESG金融についても触れてございます。

府の施策としては、規制や指導、産学官連携、優良事例の発信、技術支援、ESG金融の推進支援などをあげております。

続いて、31行目、4. 民間団体につきまして、知的・人的資源等を活かして、各主体との連携などにより、持続可能な社会の実現に資する活動を行うことを期待するとして、29ページにまいりまして、研究機関等に対し、知の拠点としての役割と、NPO等に対し、府民の行動変容を促す役割、事業者等にわかりやすい情報開示を促し、評価することなどをあげております。

府の施策としては、産学官連携の推進、民間団体または事業者との対話や連携の推進などをあげております。

最後に、13行目、ローマ数字のⅦ、計画の実効性の担保として、16行目後半から、総合計画では、社会・経済に着目し、10年単位の進捗管理を行うこと、19行目から、具体的には、万博開催年であり計画の中間年である2025年に、以下の4つの項目でチェックすることが適当としてございます。

以上で説明を終わります。

【石井部会長】 ご説明ありがとうございます。大変だったと思います。

大体前回ご議論いただいた骨子案がベースになっているということです。新たに追加された部分もあって、ローマ数字のⅡの「大阪をとりまく状況」の大阪の地域特性、という項目のうちの、大阪の地形や気質、あるいは気象について、これは追加されている部分です。

あまりにも長いので一気にというのは難しそうですので、ローマ数字のⅢまででまず切りましょうか。ローマ数字のⅣの部分は、少しご議論いただいてご意見いただけたらと思っていますので。それでは最初から10ページの9行目のところまで、ローマ数字のⅠからⅢの部分について何かお気づきの点があったらお願いします。

では、初めに1ページの「はじめに」のところはいかがでしょう。何かお気づきの点はございますか。よろしいですか。1ページで終わっているところですけども。

次の2ページのところから、ローマ数字のⅡ「大阪をとりまく状況」が始まっております。2ページ、3ページ、4ページと続いていまして、8ページのところで終わっています。この辺りのところではいかがでしょうか。よろしいですか。

9ページから始まる「計画の枠組み」、次の10ページの真ん中辺りまで、この計画の枠組みのあたりはいかがでしょう。よろしいですか。

また戻っていただいてもよいですが、ⅠからⅢのところまでは一応見ていただいたことにします。では次のところですけども、10ページの12行目から始まる「Ⅳ めざすべき将来像」。一番上が「1. 2050年の将来像」で、前回ご議論いただいたところがございます。それから11ページが、2050年に向けての足掛かりとしての目標ということで、「2. 2030年の社会像」です。11ページの21行目まで、この辺りを議論したいと思えます。具体的に言いますと、事務局の方でそれぞれ2つに案を絞っていただいています。2050年の将来像については、案1が「大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮

らしやすい持続可能な社会」、案2が「府民がつくる、世界と未来につながる持続可能な社会」という標語です。11ページの2030年の社会像ですけれども、案1が「いのち輝くSDGs先進都市・大阪 一環境施策を通じて」で、案2が「いのち輝くSDGsの先の社会経済システムの実装に向けた基礎を築く」となっています。

ではこの部分については皆さんのご意見を順番に聞きたいと思っていますので、案1がいいか、案2がいいか。あるいは、これ以外の修正案があるかというようなことで、お聞きしたいと思います。相互に関わっているので、2050年は案1で、2030年は案2とか、そういうご意見もあるかなと思います。それでは順番にお聞きしてよろしいでしょうか。秋元先生、どうぞ。

【秋元委員】 ありがとうございます。

その前に、これは、案1か案2かどちらか選ばないといけないというわけですね。案1も案2もどちらでもいいというのが正直なところですが、2050年のところでいくと、少し短い案2の方がシンプルでいいという感じはありますが、ただ案1の方が広くメッセージが入り込んでいるので、これも捨てるがたいなということですね。決めかねています。

2030年は、このやっぱり「いのち輝くSDGs」というところがいいような気がしているので、そういう意味でこれもどちらでも良かったのですが、案2の方を支持しようと思いたしますが、あまり強い要望ではございません。すみません、曖昧で申し訳ございません。

【石井部会長】 どちらにしてもよくできているが、秋元委員としては、2050年の方は案2、2030年の方もどちらかということ、案2ということ。

では、引き続いて、岩屋委員よろしいですか。

【岩屋委員】 はい。

2050年の目指すべき将来像は案1。

2030年なのですが、案2の内容がよろしいかと思いますが、言いにくいですね。内容は、案2の文面の方がよろしいかと思います。

【石井部会長】 内容的には案2ということですね。では、中島委員よろしいでしょうか。

【中島委員】 2050年について、両方ですけども、「大阪」というワードが入っている方がいいのと思います。その意味では、2050年の方は案1。加えて、案1の方では色々なワードが入って広い概念が含まれているので、そういう意味で案1と。

2030年の方も、「大阪」というワードが入った案1で、かつサブタイトルで「環境施策」

とあるので、個別具体的に動かしていくという面もあるので、**2030年**の基本方針としては案1の方がふさわしいと思います。

【石井部会長】 ありがとうございます。それでは、貫上委員に行ってよろしいですか。

【貫上委員】 はい、今回は欠席しまして、失礼致しました。

資料を拝見しても、かなりバージョンアップして、かなりよくまとめられているところがあり、びっくりしているところです。

まず、**2050年**の方は、案1の2行目は副題的な扱いという理解でよろしいでしょうか。

【石井部会長】 全部でひとつの標語ですよね。

【貫上委員】 **2030年**の案1は、この線で囲っているため、副題的なイメージと思ったのですが、そんなイメージでよろしいでしょうか。

【事務局（長浜総括主査）】 はい。

2050年の案1は2行に分かれているだけで、**2030年**の案1は、副題として「一環境施策を通じて一」にしています。

【貫上委員】 キャッチコピーなので、多分短い方が分かりやすくいいと思い、私は案1の方が良いと思います。**2050年**の方です。

2030年の方も、先程、岩屋委員もおっしゃったように、案2は言いにくいいため、案1の方がいいと思っています。

【石井部会長】 ありがとうございます。それでは、澤村委員お願いします。

【澤村委員】 かなり読み込まれて作られたというのと、事前に少しお話を伺っていたのですが、皆さんおっしゃったように、私も同じです。別にどちらが悪いとかいいとかはあまりないのですが、読みやすいとか、見やすいなと思う点でいくと、**2050年**は案1と思います。「大阪から世界へ」、「持続可能な社会」というところで言いやすく、見やすいと。

2030年につきましては、言いにくいですがけれども、案2の方が私はわかりやすいというふうに思います。

【石井部会長】 はい、ありがとうございます。では、阪委員お願いします。

【阪委員】 全体として非常に格調高い文章になっていて、素晴らしいと思います。

今のご議論について、私も言いやすい方がいいと思ひまして、**2030年**の方は案1です。しかし、やはりこの「社会実装」というのはすごく重要だと思いますし、特にこの万博の後に、万博社会に実装していくことはすごく大事だと思いますので、もしこの副題でそういうのを含めて変えられるのであれば、そういうところがなくなってしまっても、どうか

なという気がします。

2050年の方の全体として短いのは案2ですけど、フレーズとして短いのは案1ですので、どちらでもいいと思っています。ありがとうございます。

【石井部会長】 すみません。2050年の方は、短い方がいい？

【阪委員】 全体として短いのは案2ですが、フレーズとして短いのは案1で、言いやすい気もします。どちらでもいいかと思えます。

【石井部会長】 はい。では、近藤委員。

【近藤部会長代理】 私、2050年の方は、案1の方が空間的な広がりとか、時間的な経緯とか見えやすいので、案1の方がいいと思えます。

2003年については、「環境」という言葉が入っているのと、案2の「基礎を築く」というのにやや抵抗があって、案1の方がいいという気がいたします。

【石井部会長】 ご意見の分布から言うと、案1が両方とも多いという感じですね。

事務局どうですか。どちらでもいいという方もおられますけれども。

【事務局（定課長補佐）】 そうですね。

今、お伺いした中でいきますと、2050年の方は今いただいた案で言いますと、圧倒的に案1の方が多いですね。

読みやすい、大阪というワードが入っている、広い概念、広がりを持った表現であるというご意見を総じていただきました。

2030年の方は数としては拮抗するという部分もございますが、案2は言いにくいけれども、内容がもう少し分かりやすい表現になれば、案2が良いというご意見がありましたが、案2に入れていただいたのは3票で、案1を選んでいただいたのは4票ということで、拮抗しております。

【石井部会長】 まず2050年の方は少し長いですが、案1で行かせていただいてもよろしいでしょうか。

それから2030年の方ですが、案1は「環境」が入っているということで、案2が「実装」が入っているということで、それぞれ評価されているようですが、「環境」をとるか「実装」をとるかはなかなか決めがたく、拮抗状態でしたが、近藤先生が案1と言われたことでバランスが崩れて案1に傾きました。それでは、私としては、案1を押ししたいと思います。よろしいでしょうか。

【事務局（下村副理事）】 ちょっとよろしいですか。

今の案1ということで、この「SDGs先進都市」っていう言い方ですが、今現在大阪府が目指しているのがこの「SDGs先進都市」なんですけど、大阪府SDGs推進本部ができた時から言っている言い方になります。

それと、今現在提案をしているところですけど、「SDGs未来都市」というのが、今国の内閣府の方でやられていまして、現在、大阪府と大阪市が共同で提案をしております。30都市程度採択されるところにたくさん応募があったようで大阪府市が採択されるかどうかというのはまだ少し先、6月くらいになると言われています。ですので、最終答申出た後になるかもわからないですけども、この「SDGs先進都市」という言い方を、「SDGs未来都市」という言い方にしたらどうかっていうのも事務局で議論している中では少しありまして、採択された場合に、「SDGs未来都市」という言い方をするのがいいのかどうか、それとも「SDGs先進都市」という言い方の方がやっぱりいいのかどうかという点もご議論いただければなと思いましたので。はい。すいません。

【石井部会長】 ありがとうございます。採択が決まるのはいつですか。

【事務局（下村副理事）】 6月ぐらいになります。今のタイミングでは「先進都市」として、当選すれば「未来都市」という言い方に変えてもいいよということを、議事録に残しておくやり方もあると思っていたところです。

【石井部会長】 はい、わかりました。

それでは今のような事情で、現在は「いのち輝くSDGs先進都市」となってますけれども、もしも当選した際には、これを「未来都市」にしてもよろしいかということです。皆さん多分反対されないと思いますが、特に絶対反対という意見はありますか。

【阪委員】 質問いいですか。

【石井部会長】 はいどうぞ。

【阪委員】 お配りいただいた「大阪SDGsビジョン」でも、「SDGs先進都市」になっているので、もしこっちの「未来都市」になさるのでしたら、こちらも「未来都市」に変えるということですか、という質問なんですけど。

【事務局（長浜総括主査）】 「SDGsビジョン」とか「万博ビジョン」は、違う部局が担当してまして、この場でどうするかは答えられませんが、おそらく整合性を図ると思います。

【事務局（下村副理事）】 ビジョン自身は、この3月末を目途に策定をして、実際の「SDGs未来都市」の提案文章の中の全体計画がこの「SDGs未来」の改定の内容で入っていると

う形になります。そのため、「SDGs未来都市」の提案の中にこの内容は全部入っているようなイメージです。「SDGs未来都市」というのは、全体計画の中で、他の都市に参考になるようなモデル事業もあわせて提案するという構造になっていまして、モデル事業の部分については、海洋プラスチックの関係で、大阪府と大阪市の来年度以降の新規事業なんかを中心に提案させていただいています。これも予算の関係がありますので、国の予算の範囲の中なので、10都市程度しか選ばれないと決められているようでして、それも選ばれるかどうか分かりませんし、未来都市でやるっていうのは30都市、モデル事業まで採択されるのは10都市程度と聞いています。ある程度ビジョンの中身も未来都市の中に入っていると考えると、どちらの表現でも僕は問題ないと思っています。

【石井部会長】 よろしいでしょうか。

それでは、現状では「いのち輝くSDGs先進都市・大阪」としておいて、採択された場合には、「SDGs未来都市・大阪」に変えるということで合意したということでよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは次の部分、Vの部分に参りましょうか。26ページまでの「V 施策の基本的な方向性」というところです。Vの部分で、11ページの24行目から15ページの2)のところまでで、とりあえずいかがでしょうか。何かお気づきの点等があったらお願いいたします。どうぞ、貫上委員。

【貫上委員】 12ページの「めざすべき方向性」の話ですが、前回欠席していて誠に申し訳ないのですが、12ページの下に「環境」・「社会」・「経済」と3つ書いていただいているんですが、文言に少し違和感があって、まず一つ目の「環境」のところ21行目になるのですが、「・・・旨として、豊かな環境」となっていますが、やはりこれは「健全で」というか、「健康面」とか「安全で」とか、そういうキーワードを入れてほしいというのが一つです。「健全で豊かな環境を保全」、とするとどうかなと思いますが、いろいろご意見いただけたらと思います。

それから、二つ目の「社会」については4行ありますが、3行目の「低減・適応する」というふうになっていますが、一番最後は「向上させる」となっています。そもそも、この文章の主語は、我々の「この部会が」ということになるのでしょうか。そうすると、「する」と「させる」となっているのですが、対応できるのかなというのが若干気になったところでは。

それから最後、「経済」のところですけど、これもご意見あるかもしれませんが、最後「経

済を持続的に成長させる」ということが、経済を成長させるのはもともとの前提になっているというのがいいのかなというのは若干気になります。

要するに環境と、経済とか社会と全部うまく整合性とらないといけないのですが、ここで「持続的に成長させる」となっているのが気になっているところです。

【石井部会長】 とりあえず、そこまでにしましょうか。

【貫上委員】 もう一点のところは後で。

【石井部会長】 今のところが一つでいいですか。はい。そうしたら12ページの下の部分について、まず事務局の方から回答があればお願いします。

【事務局（長浜総括主査）】 はい。

「健全で豊かな環境」というふうに修正させていただきます。

「経済」のところは、「向上することを通じて」ですね。

この文章は、審議会が大阪府に対して、こうしたらどうですかということを書いてございます。大阪府が、施策として、環境効率性を向上するような施策を通じて、持続的な経済成長に持っていったらどうですかというような趣旨のものでございます。

「持続的に経済を成長させる」という「持続的な経済成長を達成する」と、それでどうでしょうか。

【貫上委員】 経済が大きくなっていくばかりじゃないから、「持続性」というと少し相反するのではないか。

【事務局（長浜総括主査）】 最初「デカップリングさせる」というふうに書いていたのですが、わかりにくいということで、持続的な経済成長っていうのは、経済は、GDPは上がるけれども、それにかかる環境負荷は低減する、人間の福祉も向上させる。環境負荷低減して、福祉の部分は上がって、経済も上がるという意味です。

【石井部会長】 では、秋元委員お願いします。

【秋元委員】 私は3番目の経済のところの書きぶりは賛成で、ただ「経済を成長させる」というふうに書いてあれば問題はありますけど、「環境効率性を向上させることを通じて」ということがあって、もともと「持続的な経済成長」とか「経済発展」という言葉は普通に使われると思うので、あえて変えるとするとならば、「持続的な経済発展を達成させる」ということだと、普通に使われているというふうに思いますので、あまり違和感はないかなと、経済を悪化させてまでっていうようなことはないかと我々としては環境もよくしたいし経済も良くしたいと両方とも良くしたいということなので、「環境効率性を向上させ

る」ということがついていると思いますので、私はこのトーンでいいという感じはしました。

【石井部会長】 では、阪委員お願いします。

【阪委員】 少しの違いかもしれませんが、「持続可能な経済成長を実現する」とか「持続可能な経済発展を実現する」でだいぶニュアンスは変わるような気がします。

【石井部会長】 なかなかいい感じですね。

【貫上委員】 今のご提案で非常にスッキリした気がしますので。

「～を通じて、持続可能な経済成長を達成する」

【石井部会長】 「持続可能な経済成長を達成する」でいいですね。

「実現」の方がいいかな。澤村委員、何かありますか。

【澤村委員】 私は「持続的に発展させる」でもいいかなと思いましたが。阪先生のおっしゃったような文章でもどちらでもいいかなと思います。

【石井部会長】 「持続可能な」という言葉はよく使われる言葉でもあるのですが、どれがいいということになりますか。

【事務局（長浜総括主査）】 「環境効率性を向上することを通じて、持続可能な経済成長を実現する」でいかがでしょう。

【石井部会長】 よろしいですか。あともう一つ、貫上委員からは「社会」の方もありました。同じかな。要するに「させる」のは誰かっていうことですよ。

【貫上委員】 社会の部分の「低減・適応することを通じて、向上させる」の主語は何か、主語がずれているということですね。

【石井部会長】 ここで表現したいのは環境施策のめざすべき方向性ですので、環境施策を通じて「低減・適応させることを通じて向上させる」といったふうにする？

【事務局（定課長補佐）】 「移行リスクを低減・適応する施策を通じて、社会の公正性・包摂性・強靱性を向上させる」といった修正案で事務局としていかがかと思いますが、どうでしょうか。

【貫上委員】 それでいいと思いますが、そうすると「社会」の最後は「させる」、「経済」の最後は「実現させる」

【石井部会長】 一番上の「環境」は「創造する」でいいですね。

ここで部会案を作って本審を通ったら、大阪府のものになるということですね。

【事務局（定課長補佐）】 答申を踏まえて、最終的には計画でどういうふうに表現する

かというのは、また事務方の大阪府で議論していくこととなります。

【貫上委員】 ご迷惑をおかけして申し訳ないです。あとはお任せします。

【石井部会長】 これは、考え始めると難しいですね。

【事務局（長浜総括主査）】 部会長と相談させていただいて、部会報告の時には日本語的に全く問題ないようにさせていただこうと思います。

【石井部会長】 はい、一旦預らせていただいて、私も少し考えてみます。

【貫上委員】 方向性とか結構大事なところかなと思ひまして。

【石井部会長】 そうですね。他は？はいどうぞ。

【貫上委員】 13ページの図2ですが、これも私が前回出ていなくて非常に申し訳ないのですが、理系の人間から言うと、横軸に環境があつて、縦軸に経済・社会があるとなると、経済・社会と環境が別という形の見方をさせると思つてしまい、この図の見方がよくわからなくなっています。且つ、その図の真ん中より右側に、「府民が健康で豊かな生活を享受できる社会」とかが書いてありますが、これは要するに最終的にめざすべきものですよね。環境総合計画で、最後31ページの図があつたと思うのですが、環境総合計画で、4つの「府民が健康で豊かな生活を享受できる社会」、「自然と共生する豊かな環境」っていうようなことが入っているんですよね。これは、環境総合計画で、最終的にこちらに貢献するということだと認識していますが、そういうふうにこの図が見えないです。なぜかというと、少し前のページにウェディングケーキがありました。あれがあるので、例えば繋がっていると分かりやすいんですけど、そういう見方ではないので。

ですから、私個人的には最終的にこの四つの「府民が健康で豊かな生活を享受できる社会」と「自然と共生する豊かな環境」というものが上か下かにあつて、それに向けて、環境と社会と経済が貢献していくみたいな形になつた方が、分かりやすいです。逆にウェディングケーキがあるからこそ、これはどう関係するのかなという所が非常に分かりにくかつたというのが私の感想です。

【石井部会長】 事務局からご説明いただいて、もう1度皆さんで議論しましょう。

【事務局（長浜総括主査）】 この図2は、第2回の部会の際に、近藤先生から分野横断的な社会経済の統合的向上ということをお願いしたら、その横串になるような施策がいいのではというご提言を受けて、骨子の段階から作成したものでございます。

貫上先生から今御指摘がありました縦書きの環境施策については、環境基本条例の施策の方向性、施策の基本方針に書かれているものでございます。これがもっぱら環境保全に

着目したような書きぶりでございます。今回は総合計画では、関係だけではなくて、環境施策を通じて社会を良くする、経済も良くする、という観点で統合的向上をしましよというふうに申し上げます。

ただ手法自体は環境施策に限られてございますので、今までの環境施策の中で、外部性の内部化とか、リスクの低減とかデカップリングみたいな話を盛り込んで、社会とか経済も良くしていきましようというのを、横串感を出して表そうとしたものなんです。

【貫上委員】 すみません、申し訳ないですが、なかなかそう見えないんですね。むしろ、経済と社会が左側にあって、環境施策が横串さしているというのがなかなか読み取れない。私はしばらく経ってから見て、そのようには読み取れなかったです。

【石井部会長】 横軸と縦軸の項目の関係を表現したものではないということなんですけれども、わかりにくいというご指摘ですね。近藤先生何かございますか。

【近藤部会長代理】 確かに分かりづらいというのはその通りだと思います。

ただ、どう書けばいいのかっていうのは非常に難しい。要は、この環境政策に全部かかっているんですよね。重層してるんです。だからこれをどういう絵にすれば、皆さんがよくわかるかというのは、私も違和感は多少感じていたところはあるのですが、こんなものかなと実は思ってて、指摘されたら確かにそうだなというのが少し思ってるところです。

【石井部会長】 委員の皆さんに良いアイデアがあれば伺いたいと思います。言わんとしていることはわかるんですけど、確かにこれを見た瞬間に何かがわかるかと言うと難しい。ごちゃごちゃ感が出てきちゃいましたね。

この図はないとまずいですか。でも、せっかく作ったので。

【事務局（長浜総括主査）】 この図は三輪先生からはすごくいいねと言ってくださったものです。最初は全部説明した後にこの図を書いていたんですけど、「この図を見てやりたいことが分かった。なので、この図を一番最初に持ってきてくれ」というご助言を受けて、一番最初に持ってきて、以下後述するというような建て付けにしたという経緯があります。

【石井部会長】 圧倒的な支持を受けてということですね。だから少し改造したらいいかなと思います。これをいろいろな人が見たときに、貫上先生がある意味初めて見るようなイメージでおっしゃっていたので、初めて見てもよく分かるという感じにできたらいいなと思いますけれど。ではどうしたらそうなるのでしょうかという、しばらくこれも考えましようか。では、これを消したりはしないで、その趣旨を生かして改造するという

形で。またアイデアがあったら言ってください。いつでも結構です。

【貫上委員】 大変申し訳ないです。

【石井部会長】 いえいえ、重要なご指摘だと思います。他はいかがでしょうか。

澤村委員どうぞ。

【澤村委員】 私も一つ20ページのところで、違和感を感じる場所がありました。15行目、「この転換を円滑に行う上で、ICTやシェアリング・エコノミーなどの技術・サービスが重要な役割を果たす。」と、そうなんですけど、シェアリング・エコノミーだけではないと思います。シェアリング・エコノミーにもう一つ付けていただければ、シェアリング・エコノミーの取引とか、シェアリング・エコノミーという言葉に若干違和感を感じていまして。なんでそんなことを言うかといいますと、消費生活相談の現場にいくと、シェアリング・エコノミーの相談は結構入ってきているんですけど、実際にシェアリング・エコノミーの会社は意外と規約がしっかりしてて、割と今皆さんも上手に使ったりしますが、その後に出てくるのがサブスクリプションなんです。多分今から先の話ですので、もし入れていただければ、結局、シェアリング・エコノミーの取引はC to Cの取引で、サブスクリプションはB to Cの取引なんですね。もしも、シェアリング・エコノミーだけ入れるのであれば、エコノミーにおける取引みたいな、「取引」っていうことを少し入れていただくと違和感がないのかなと。読んでいて、若干私が常に仕事の中で感じる違和感だったので、すみません、細かいこと言って申し訳なかったです。

【石井部会長】 はい、事務局いかがでしょうか。

【事務局（長浜総括主査）】 活かさせていただきます。ありがとうございます。

【石井部会長】 ではそのように修正ということで、ありがとうございます。

他はいかがでしょう。もうこの際26ページのところまででも結構ですので、ご意見あったらいただけたらと思います。では、貫上委員お願いします。

【貫上委員】 23ページのフットプリントのところですけど、15行目とか19行目に「最終消費地」という表現があるんですが、フットプリントなので「最終消費地」だけではなくて、さらにそこから「廃棄」のところが入りますよね。ここのところは少し修正してもらった方がいいかなと思います。

【石井部会長】 例えばどういうふうに変えたらいいでしょうかね。

今日最終回なので、言うておいていただいた方が助かるので。

【貫上委員】 生産から廃棄までということになりますかね。

特に19行目の生産から最終消費地までとなっていますが、これを廃棄までというふうにすると。そうすると上も合わせて、15行目のところも、「生産から廃棄まで」という方がいいのかなと思います。

【石井部会長】 「生産から廃棄まで」にする。

【貫上委員】 いずれも。はい。

【石井部会長】 それで事務局よろしいですか。

【事務局（長浜総括主査）】 それで大丈夫です。ありがとうございます。

【石井部会長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。秋元委員お願いします。

【秋元委員】 2点ありますが、先ほどの20ページ目のシェアリング・エコノミーのところの記述で、シェアリング・エコノミーの取引というふうにおっしゃられたところ、そこがじっくり私の中でこなかったもので、もう1回そこを議論させていただきたいのと、同じところですね、「ICTやシェアリング・エコノミー」、この後が「などの技術・サービスが重要な役割を果たす」というふうに書いてるんですが、ICTとシェアリング・エコノミーっていうのは、並列に並べるような概念ではないというふうに思っていて、要は、ICTが発達することによってシェアリング・エコノミーが誘発されるということだと思ってるので、これが並列的に記述されるっていうことがむしろ違和感を持ったという気がして、シェアリング・エコノミーってもっと広い概念で、社会全体のICTが発達したことによって、そういうものが誘発されるっていうことだと思ってるので、この記述に関してもう良い記述をご検討いただければ。では、具体的にどう直せばいいのかっていう文言がすぐは出ないんですが。もしくは、あともう一つ関連して申し上げると、やっぱり似たような概念でサーキュラーエコノミーという概念もあると思うんですけど、サーキュラーエコノミーも、やっぱりICT等が誘発する可能性があるんで、むしろシェアリング・エコノミーを掲げるんだったら、サーキュラーエコノミーも一緒に掲げて、それを並列的に書いた方がいいかなというのが、私の一つ目の意見です。

それで二つ目は、これは細かいんですが、後ろにいて申し訳ございませんけれども、26ページ目の26行目ですが、ここが少し読みにくくて、要は何が主語なのかがわからなかったです。「消費やビジネス、技術支援を通じて、その行動が内包する『・・・』というメッセージを環境悪化や」とありますが、この「環境悪化」は何に掛かっているのかが（よくわからない）。例えば、その後でいくと、「人に向けて発することができると同時に」

とあって、いずれにしてもすごく長い文章で、どこにどういうふうに掛かっているのかが、これでは読めないのも、少しここは修文する必要があるかなと思います。要は主語は何で述語が何なのかがわからないので、できれば文章を切った方がいいんじゃないかなという気がしました。2点です。

【石井部会長】 それでは、事務局から何か回答があればお願いします。

【事務局（長浜総括主査）】 ICTのところですけども、20ページの14行目、「生活スタイル・ビジネスモデルの転換が必須であり、この転換を円滑に行う上で、遊休資産の急伸を背景としたICT技術によるシェアリング・エコノミーやサーキュラーエコノミーなどの技術・サービスが重要な役割を果たす」とかでどうでしょうか。

【澤村委員】 私も同じように、ICTとシェアリング・エコノミーの並列は違和感があって、「取引」かなと思ったんですけども、秋元先生がおっしゃる通りでいいと思います。

【石井部会長】 この部分はよろしいでしょうか。では、もう一つ、長い文章の方は。

【事務局（長浜総括主査）】 ここは考えさせていただいてよろしいでしょうか。

【石井部会長】 では、しばらく考えていただいて。他に指摘があったらお願いします。

はい澤村委員。

【澤村委員】 27ページの30行目からなんですけれども。

【石井部会長】 お願いします。

【澤村委員】 27ページ30行目からですけども、「大阪府においては、情報が府民の考えや行動の基盤となることを踏まえ、情報社会の中であふれる情報から正しく必要な情報を得られる」というこの文章が、点が多くて長い気がするもので、どこかで切っていた方がいいと思います。読んでいて思ったのですが、いわゆるこれは今のトイレットペーパー問題とかティッシュ問題を私の方からお話させてもらって、まさしく、トイレットペーパーは再生紙ということを知らないのではないのかなというようなことを昨今の報道を見ていて思いますし、現場にいても「何で買われへんの？」という電話がかかってくることも多くて、「正しい情報を得られること」で一回切っていただきたいなと思います。そして、「持続可能性の視点から情報を評価・活用できるよう～」というところで、情報発信の部分とその環境教育の部分を分けていただきたいなということです。この文章が少し長いのと、若干わかりにくいなと思ったので、「必要な情報を得ること」と、それから「消費者が持続可能性の視点から、情報を評価・活用できること」で一旦切って

もらって、次に「わかりやすい情報発信」をするためには、環境教育や啓発活動が必要なのではないかというふうにまとめていただければいいと思います。たぶん、きちんとした環境教育や啓発活動の知識がついてないからこそ、デマみたいなものに振り回される。東京とか、食料品店にいっぱい人が押し寄せてるみたいで、東京都がホームページで「物があります。スーパーに行かないように」ということでやってるみたいですし、つい最近のトイレットペーパー問題も、まさしくこの部分かなと思いますので、ここはご検討いただければと思います。どこかで文章を切っていただいて、わかりやすいようにしていただければいいんじゃないかなと思います。

【石井部会長】 はい、岩屋委員。その部分ですか、どうぞ。

【岩屋委員】 27ページの30行目からのところで、これは府民に期待する役割の政策の例示の部分ですよ。少しだけ戻りますが、15ページの7行目の「多様性と包摂性のある社会経済システム」というところの、12行目ぐらいから、「あらゆる人にとって、持てる潜在能力を」という部分に関係があるというふうに思いながら読んでいい部分なんですかね。ここは全く違う感じで書かれているところですかね。ここは、「あらゆる人」とか「多様な主体」というのが出てきて、「府民」との関係性がよくわからないところがあります。まず一つ、それをお願いします。

そして2点目、一緒に申し上げていいですか。27ページ目に戻って、「府民に期待する役割」のところで、「考え、行動する」という言葉が書かれていて、大変重要なことだというふうに思います。その中で、府の施策例で、これは情報リテラシーの教育で十分じゃないかと読めるふうになっているので、あくまでも例示とはいえ、「情報を正しく受け取る能力をつけること」が一つ、それから「行動するためには、啓発による環境教育というものが必要なんだ」という2本立てに書き換えた方がより正確に伝わるのではないかと思います。

で、これは私の意見で、先程のものと関係するんですが、「あらゆる人々、多様な主体」というのが出てまして、「多様な主体」の中には、例えば産官学民といった事業者も含まれる一方で、「あらゆる人々」というのは社会的弱者とかSDGsの中で明らかに出てきますけど、「あらゆる人々」というのは本当に社会的弱者、例えば途中で出てくるジェンダーの問題などで女性であったり、女性に限らないジェンダーもありますけど、ここで敢えて書いていただきたいのは、例えば「あらゆる人にとってわかりやすい情報発信に努めるような教育に努める。」とか、「あらゆる人々が行動にうつせるような環境教育、啓発活動を推進

する」というふうに、ちょっと一言で全く変わってくるので、ここもそのような、大阪府はそういうことを入れて、アピールしてみたらどうかと思います。「あらゆる人」っていうのを入れてみる。以上、意見です。

【事務局(長浜総括主査)】 まず一点目の、15ページの「あらゆる人」という文脈は、基本的に世界的な視点での「あらゆる人」、自然資本に頼っているような、我が国ではあまり想定されていないような、途上国の本当にその日暮らしに頼っているような、そういう文脈で書いてございます。ただ一方で、大阪府といたしましては、例えば点字とか、色の組み合わせがちゃんと見れるようにといった配慮指針は持っていて、そういった観点で、いろんな人がいるから分かりやすく情報が受け取れるようにというのは、書けます。書かせていただきます。

【石井部会長】 最後の27ページの辺りは、どうでしょうか。

他の委員の皆さん、いかがでしょう。澤村委員と岩屋委員からご意見をいただいています。

いずれにしても、二つのことが書いてあって長すぎるというのは、改善する必要があります。その内容については、ただいまのご意見を踏まえて検討するというところでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょう。

では、最後までいきましょう。最初から29ページのところまで通してご意見があれば伺いたいと思います。はい、秋元委員お願いします。

【秋元委員】 特に申し上げなくてもいいんですが、前回も申し上げたように全体の感想まだ申し上げてないので、繰り返しですけども、非常に全体として格調高くて、他の先生方もおっしゃっていましたが、よくできてるなという気がしていますので、非常に良い報告書になってるんじゃないかというのは私の全体の感想で、一応念のため議事録に残しておいてもらいたいと思うので、発言させていただきました。どうもありがとうございます。

【石井部会長】 ありがとうございます。感想でも結構です。全体通してお気づきの点がありましたらお願い致します。では阪委員お願いします。

【阪委員】 注のところですけども、34ページの注7のところ、「稼ぐ力がない」という話で、「日本：3.61、世界：6.88」と書いているんですね。これ経済産業省の資料に載ってるんですが、気になってます。これは例えば上場企業だけだったとしたならば、日本は上場企業の範囲がそもそも広いので、どうしても低く出がちなところもあるでしょ

うし、世界と言っているのが一体どこまで入っているのか、先進国だけなのかもしれないですし、この数字はここで出さなくてもいいんじゃないかなという気がします。この注7のその他のところはあってもいいと思うんです。一番上のROSの「日本が半分だよ」というのを、ここまでこの報告書で出さなくてもいいんじゃないかなという気がしています。関連して3ページのところが、これの注のついている文章なんですけども、3ページの2から4行目のところで、一番最後の「例えば、」のところ、私はなくてもいいんじゃないかなと思います。それで、この注7を、その前の文章の一番後ろにつける。「これは、我が国全体の課題でもある。」で注7をつけておいて、「例えば、」以下はなくていいかなというふうに思います。なんでこんなことを言うのかというと、日本人は利益率を上げろとかっていう話ここ数年ずっとあって、生産性が上がらない中で、これを達成しようとなると企業が何するかといたら、人件費を削るんですね。そこでステークホルダーへの公平な利益分配とかいうこととは、やっぱり反するような事態が起こっているんで、ここで数字をあえて書かなくてもいいかなと思ったのが一つです。

それと、36ページのところの注31なんですけれども、この報告書案の中で「自然資本」ということが非常に重要なキーワードとして出てると思うんですけれども、この自然資本の注が31なんですよね。自然資本はいろんな定義があるので、ここで使われている定義はこれでいいと思うんですけれども、出展を書かれた方がいいかなというふうに思います。例えば、国連の新興国でも自然資本だと、石油とか魚とか入っていたりして、水とかは入ってなかったり、日本のとは違ったりしますので。これはこれでいいと思いますので、注の出典がわかればそれを付記していただけたらと思います。

【石井部会長】 ありがとうございます。この2点、事務局いかがでしょうか。

 これの出典はわかりますね。

【事務局（長浜総括主査）】 実は「稼ぐ力」の収益性の低下のところは、中島委員からも書かなくていいのではというふうにご指摘いただいていたところでもございまして。「稼ぐ力は課題です」というところで止めさせていただいて、数字についても削除させていただきます。ただ、経産省の資料では、出典がS & P 1200のデータベースより経産省が作成したと、金融機関は除くと、これだけ書いていました。

【石井部会長】 どちらにしても消しましょうか。では、他の部分いかがでしょうか。

 もう少し時間ありますので、ご意見を伺います。全体として。はい、岩屋委員。

【岩屋委員】 すいません、一つ気になっていることで、先程話題になっていた表があ

りますよね。そこにも書いてあった13ページの図2のところ「文化と伝統の香り高い環境」という項目で、おそらく重要な項目なんですけれども、この提言でほぼ触れられてないんですけれども、そこは問題ないんですかね。

【石井部会長】 9ページの枠囲みの部分。

【岩屋委員】 9ページのこれですよね。はい。問題なければ、いいのかなと思っていて、その部分がほとんど読めるところがないなと思いながら読んでいたので、その確認でございます。

【事務局（長浜総括主査）】 この「文化と伝統の香り高い環境」のところは、現行の環境総合計画では「景観」として謳ってございまして、都市緑化とかそういった文脈で捉えてございます。そういったことは、後ろに書いているんですけども、グリーンインフラとかにぎわいづくりとかに緑を積極的に使っていくっていうような形で書かしていただいております。

【石井部会長】 どうでしょう、何か変えた方がいいですかね。どちらにしても図2はどうにかしなきゃいけませんね。

【岩屋委員】 すみません、22ページで書かれているというお話ですよね。「文化と伝統の香り高い環境」というのは、ここの部分が該当ということで、わかりました。ありがとうございます。

【石井部会長】 他はいかがでしょう。はいどうぞ。中島委員。

【中島委員】 28ページの10行目から22行目のところの、特に後半のところなんですけども、ESG金融・ESG投資の関係なんですけども、大阪域内における話だけであればいいと思うんですが、例えば、アジアの新興国とか発展途上国からすれば、ESG金融・ESG投資があまりにも強くなりすぎると、アジアのエネルギーインフラへの投資が、途上国にとっては不利に働いて、新興国にとっては逆の方向に働くんじゃないだろうかというのがあります。ここを削除して欲しいというわけではなくて、そういったところの矛盾点というか、そのあたりはどういうふうな整理をされているのかなと思ひまして。

【事務局（長浜総括主査）】 すみません。特段、ESG金融で環境とか社会に良いものに資金が流れるようという、全体のパイとしての流れを書いてございまして、その内訳について比重がどうなるかみたいのところまでは、正直今の段階ではこういう割合はいいみたいのところまでは思っておりません。とりあえず、環境に影響が大きいような事業から環境影響が小さい事業や環境に良い事業に資金が流れるように、その流れをまず作って

いくことが重要であるというような文脈で書かせていただいております。

【石井部会長】 中島委員、何か修正する必要がありますでしょうか。

【中島委員】 修正を求めるものではなくてお考えだけを。

【石井部会長】 承知しました。

【中島委員】 アジアの中でいくと、まだまだ化石燃料等が中心の国々も多くありますので、そういう意味ではE S G金融・E S G投資では不利になるのかなというところですか。修正を求めるものではないです。

【石井部会長】 はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。はい、岩屋委員。

【岩屋委員】 恐れ入ります。

全体のことでお伺いしたいことがございまして、私も大変よくできていると思いますが、一つ確認で、この資料3のところで平成22年5月の環境総合計画の答申というのがあって、そこの添付していただいている16ページで、「施策展開のあり方」というところで書かれてるような図があって、ここで「府民の参加・行動」という立場から、こちらのお話に参加している私としては、この図が大変わかりやすいと思ってまして、「府民の参加・行動」というのが、環境分野で色んなものがある、全体を通してそれが関わっていて、その目標達成に繋がるんだというのがよくわかる図だなと思って見ておりまして、この観点は、今回の「基本的事項」のところで、ここに必要なものかどうかも含めて私は判断しかねるんですが、このような観点がまだ残っているのであれば、どこかで反映していただけるのか、またここに入れた方がいいのか、教えていただければありがたいです。この図は非常にわかりやすいなと思って見ておりました。

【石井部会長】 資料3の16ページですか。

【岩屋委員】 16ページの図2「施策展開のあり方」という図。

この「府民の参加・行動」というのが全体を通して必要なものだという説明は最初から一貫して受け取られまして、それがよくわかる図だなというふうに思いましたので、質問しました。

【事務局（長浜総括主査）】 まずは、府民の参加・行動が大前提にあるというのは、めざすべき将来像のところでも「府民がつくる」というのを書かせていただいております。いろんなところに、「府民の意向が大阪の将来を決定する」だとか、あるいは、「府民が何か行動を起こすときに主体的に取組みをする」というのもあると思うんですけども、圧倒的な機会は消費者としての立場ではないかなというふうに考えてございまして、その点

でも、消費者の行動というのは世界の流れを変える、原動力ですよってということを書かしていただいております。

この岩屋委員のご指摘は、この図をどこかに盛り込んでほしいということですかね。

【岩屋委員】 今回の図では、「府民の参加・行動」というのが出てこないのですが、こういう図もあっていいかなと思ったのですが、全体的に確かに、府民が消費を通じて、行動を変えることによって、社会問題・環境問題にアプローチすることができるということは全く同意しておりますが、一方で、府民の行動を促すような、消費以外の行動も含めて、視点の一つだと思っているので、確かにいろいろお願いして、そういう文言を追加してもらっているのですが、団体の活動とかでもう一押し府民の参加行動を前面に出してほしいですし、この図も入れれば入れていただきたいですし、府民の参加行動が全体の根底を流れるというか、大前提であるということがもう少しわかりやすくなっていけばいいなという意見と、この図がわかりやすくて、こんな感じの図が入ったらいいなという希望です。

これは希望です、あくまでも。

【石井部会長】 入れるとしたら、27ページとか28ページのあたりですが、マッチするかどうかですね。この図は簡略でいいのですけれども。事務局いかがですかね。

【事務局(長浜総括主査)】 イメージ的にはこのウェディングケーキと相当マッチする話かなというふうに思ってます。例えばウェディングケーキの図のところパートナーシップがございまして、貫くものとして、そこを「府民の参加行動」みたいなことですか。それはあまりいい案ではないですか。

【岩屋委員】 それも一つの案だと思うんですが、先程もあったんですけど、世界全体の地球規模の環境問題について書いてある部分ですっていうところと、具体的に府の施策・府民の行動について書いてある部分があるので、そこを分けたほうがいいと思います。

確かに、17番パートナーシップのところはもちろん合致する部分なんですけど、分けた方がいいと思います。

【石井部会長】 では、絶対になければいけないというご意見でもないわけですね。さきほどの図2も修正しないといけませんし、部会長預かりとさせていただいて最終判断はこちらにらせていただくことでよろしいですか。澤村委員、お願いします。

【澤村委員】 格調高い計画にさせていただいて、勉強させていただきまして、ありがとうございます。私の方から細かい指摘ですけれども、37ページの注釈49で、プラットフォーム、シェアリング・エコノミーの話の中での注釈の部分なんですけど、「個人等が保

有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して」と書いてるんですけど、ウィキペディアを調べたら、このマッチングプラットフォームというところに私違和感を感じてしまいまして、調べてみたら、「インターネット上を介して」というふうに書かれてるので、これを読んでみます。「マッチングプラットフォームを介して」っていうより、「インターネット上を介して」だけでもいいかなと思うんです。マッチングプラットフォームと言うと、変なアプリとかそういうのが、一般消費者が読んだらふっと思うので、マッチングだけではないと思うので、「インターネット上を介して」だけでもいいんじゃないかなと、そこはここまで詳しく書かなくてもいいというふうな気がしました。以上です。

【石井部会長】 事務局、いかがでしょう。

【事務局（長浜総括主査）】 すみません、出典書いてございませんでした。

総務省のシェアリング・エコノミーの説明文章から引っ張ってきたものでございます。

「マッチングプラットフォーム」というところがなくても趣旨を通りますので、ご指摘の通り削除させていただきます。

【石井部会長】 はい、ありがとうございました。

では、ほぼ時間いっぱいになってまいりましたけれども、他にございますでしょうか。

はい。秋元委員、お願いします。

【秋元委員】 今の点ですけど、確かにこの注釈見ると、そもそもインターネット上でなくてもいいんじゃないか、シェアリング・エコノミーというのは。マッチングというのは確におっしゃるのように非常に違和感があると思いますし、そもそもインターネット上じゃなくてもシェアリングは可能だと思いますので、ここはやっぱり注釈はそこも含めて、別のもう少し良い注釈の引用をしたほうがいいのではないかなというふうに思います。全く委員のおっしゃられる通りだと思います。

【事務局（定課長補佐）】 確かに、インターネットはこういう利用形態を推進させる手段の一つだとは思いますが、インターネットを書くとしても「等」まで書くか、書かないか、どちらかで整理したいと思います。

【澤村委員】 個人的には、シェアリング・エコノミーは実はありまして、いわゆる近所の人と一緒にやりとりするというところもあるんですけども、それもツールのインターネットを使ってのツールもありますので、「インターネット上を介して」でもいいとは思いますが、この表現をご検討いただければと思います。

【石井部会長】 最後ですからたくさんご意見をいただいた方が良くと思います。

他どうでしょうね。そうしましたら、たくさんご意見をいただいたので、事務局と部会長の方で相談させていただいて、変更点については、また委員にもフィードバックするというご了解いただけますでしょうか。あと、今日言い残したことがまだありましたら、もう少し期間を設定して意見いただいても良いかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】 最終、5月25日の本審議会までに、部会報告案をとりまとめさせていただければと思いますので、事務の進め方も含めて、少し期間を設けさせていただければと思います。細かい点など色々とお気付きの点もあるかもしれないので、またスケジュールについては、ご相談させていただければと思います。

【石井部会長】 変えたいところやお気付きの点があれば、少し吸収してもいいかなと思います。果てしなくというようなことになってしまうので、とりあえず3月31日で切らせていただいていいですか。3月末までにさらにお気付きの点があったら、事務局までご意見をいただき、部会長と事務局で相談して修正して、フィードバックさせていただくということによろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。本日予定された議事については以上です。

長時間にわたり本当にありがとうございました。それでは事務局にお返ししたいと思います。

【事務局（上門主査）】 ありがとうございました。

本日予定しておりました議事は以上でございます。

今後のスケジュールについて改めてお知らせをさせていただきます。

5月25日に環境審議会の本審を開催し、部会報告をご説明し、ご了承いただければ、答申とさせていただく予定です。その後、事務方で、答申を踏まえた環境総合計画を来年3月末に策定するという流れでございます。

それでは今回が環境総合計画の策定に関する検討の最終となりますので、事務局を代表しまして、環境農林水産部の下村副理事より、一言ご挨拶申し上げます。

【事務局（下村副理事）】 どうも先生方、長時間本当にありがとうございました。

事務局の負担で頑張った長浜が喜んでいると思います。

ただ格調は高いですけれども、これを如何に府民の方に分かりやすくお伝えをして、ご理解をいただいた上で、具体的な行動にうつしていただく、あるいは、我々が今後10年間の環境行政を進めていくにあたっての基本的な考え方になると、これをまた個別計画を

半年遅れで環境審議会の方に諮問させていただいて、地球温暖化ですとか、循環型社会の計画ですとか、海外漂着物の計画なんかの議論も今スタートしたところでございます。

こういった各種個別計画の基本的な考え方をこの総合計画が担っているということでございますので、この議論を一番最初にスタートさせていただいたというものでございます。

今後これを如何に分かりやすく、そして具体的な計画として、文書あるいは、ビジュアル的にわかりやすいような形の計画にしたいと思っておりますので、そういうものに仕立て上げた上で、最終、大阪府議会の方でのご議論も踏まえた上で、策定したいというふうに考えております。

また、今回で、石井部会長、貫上委員、阪委員、中島委員、三輪委員については、環境総合計画部会については最後とういことで、伺ってございます。一応任期自体は5月末まではあるので、何かあればメール等でやらしていただくこともあるかも分かりませんが、部会としては今回が最後になると思っておりますので、本当に貴重な意見をありがとうございました。

この答申というのが非常に重要でして、ここで事務局も一新して、別の角度からもっとわかりやすい計画にするという意味もあります。新しいメンバーで本当にわかりやすい良い計画を作っていきたいと思っておりますので、本当に皆様この期間、真摯なご議論をいただきましたことを感謝申し上げます、最後の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【事務局（上門主査）】 はい、それでは、最後、お名前を御記入いただきました「出席確認票」はお席の上に置いたままお帰りいただきますよう、お願いいたします。

これで本日の部会を終了させていただきます。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

（午後6時10分 閉会）